

議案第43号

琴浦町一向平キャンプ場の指定管理者の指定について

次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同法第244条の2第6項の規定により、本議会の議決を求める。

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 公の施設の名称 | 琴浦町一向平キャンプ場 |
| 2 | 指定管理者 | 鳥取県東伯郡琴浦町大字野井倉688番地130
一向平森林保全協会
理事長 馬野忠篤 |
| 3 | 指定の期間 | 平成31年4月1日から
平成32年(2020年)3月31日まで |

平成31年 3 月 5 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

平成31年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和